

るうてるホーム 利用者・ご家族の皆さま  
関係者の皆さま

## 新型コロナウイルス感染症拡大予防対策について

新型コロナウイルス感染症の拡大防止につきましては、ご理解とご協力をいただきありがとうございます。標記の件につきまして、見直しを行いました。新たな基準に応じた対応を以下のように取り決めいたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1.新型コロナウイルス感染拡大の基準(どちらかが超える場合)

- ・大阪府の宿泊療養者数が 1,000 人を超える場合
- ・大阪府の新規感染者数が 4,500 人を超える場合

#### 2.感染拡大予防対策の新たな内容

##### A.通常時の対応

(1)以下の方についてはホーム内への立ち入りを制限いたします。

- ①マスクを着用していない方
- ②消毒、手洗いなどの衛生対応に協力してくださらない方
- ③37.0 度以上の熱または平熱と比較して熱感がある方
- ④3 日以内に風邪症状(発熱、のどの痛み、咳など)があった方

(2)(1)に該当しない方ですべての外部来訪者の方の検温を受付で行います。あわせて健康面での申告や入退室記録をとらせていただきますので、予めご了承ください。詳しい対応につきましては、各事業所までご確認ください。

(3)ケアハウス・特養への訪問、各ユニットおよび居室への入室は、事前にご連絡いただき予約がある方のみ対応いたします。

(4)通所系、訪問系サービス事業所をご利用の方は、健康面での聞き取りにご協力ください。

##### B.感染拡大の基準を超える場合の対応

(5)ケアハウス、特養の各ユニット、居室には原則お入りいただけません。ご面会は事前にご予約のうえ、各フロアエレベーターホールでお願いいたします。また、ご面会のご家族のみとさせていただきます。

(6)ケアハウス、特養の入居者様は不要不急の外出を控えていただきますよう、お願いします。

(7)感染症の拡大状況によりましては、対応を変更する場合がございます。

2022 年 12 月  
るうてるホーム法人本部事務局

上記内容に関するご質問等のお問い合わせ先  
072-878-9371(法人代表)